

目 次		
1	設計コンセプト	01
2	計画地概要・建物計画概要	02
3	配置計画	03
4	階構成と平面計画の考え方	04
5	各階平面計画	05
6	立面・外観意匠計画	06
7	断面計画	07
8	内観意匠計画	08
9	防災計画	09
10	環境計画	10
11	事業スケジュール・概算事業費と財源計画	11

～ 近代産業の振興に伴い工業都市として栄える大泉町らしさ ～

シンプルで機能的な構成

～ 様々な文化や変化を受け入れ発展する大泉町らしさ ～

多様性や変化に対応する柔軟性



南側鳥瞰イメージ

令和4年2月に策定した「新庁舎整備の基本的な考え方」で掲げた5つの基本理念と、令和4年10月に策定した「大泉町庁舎建設基本計画」で整理した基本方針に基づいて、具体的な設計方針を策定するとともに、改めて2つのメインコンセプトを掲げて、未永く使い続けることのできるサステナブル（持続可能）な庁舎を目指して設計します。



新庁舎の5つの基本理念

設計方針Ⅰ 誰もが利用しやすい庁舎

柔軟性 すべての人にやさしいユニバーサルデザイン

身体に障がいのある方をはじめ、子どもから高齢者、親子連れ、外国人など、あらゆる人にとっての使いやすさに配慮するユニバーサルデザインの考え方を取り入れた庁舎とします。

機能的 一目で行き先がわかる移動がしやすいレイアウト

見通しやすくわかりやすい平面計画により、目的の窓口等に至る来庁者のアクセス動線や、職員の業務上の移動動線が、短く移動のしやすいものとなるよう配慮します。

柔軟性 誰もがわかりやすい案内表示

町の総人口の約19%を占める外国人や障害のある方など、誰もが手続きなどを円滑に行えるよう、従来の対面案内に加え、デジタルサイネージ(電子掲示板)の積極的な導入や、各種案内表示(サイン)を多言語化するなどの配慮をします。

柔軟性 誰もが気持ちよく利用できるトイレ

来庁者数・職員数に応じた適切な規模のトイレを計画するとともに、車いす使用者や子育て世代、性別等に関わらず多様な需要に配慮して整備します。

設計方針Ⅱ 町民の安全・安心を支える庁舎

機能的 災害時の機能維持に万全な備えを整備

高い耐震・耐火・耐久性を有する構造を採用するとともに、停電・断水等を伴う災害時においても事業継続が可能となるよう、災害に強い中圧ガス導管からのガスインフラ引込や、井戸水の削井、自家発電システムの整備等を行います。

柔軟性 災害発生時には迅速に防災拠点に移行

災害対策の中核を担う部門を集約して配置することで、災害時における災害対策本部の迅速な設置及びスムーズな活動を実現します。

設計方針Ⅲ 機能性・効率性を重視した庁舎

柔軟性 可変性が高く、心地の良い執務空間

主要な執務空間は、均質な大空間で自由度の高い構成とし、役職席を決めずに机や椅子を横並びに配置するユニバーサルレイアウトや、フリーアクセスフロアの導入により、機構改革や働き方の変化に柔軟に対応できる空間とします。

機能的 セキュリティを確保するため来庁者と職員のエリアを分離

来庁者エリアと職員エリアを分離することにより、機密文書や町民の個人情報などの漏洩を防ぐため、高いセキュリティを確保します。

機能的 独立性を高めた町民利用エリア

町民の多目的利用を想定している1階の多目的ホールや3階の会議室及び議場は、利用者のアクセス動線を東側にまとめることで、管理しやすいつくりとします。

設計方針Ⅳ 省資源・省エネルギーに対応した環境に優しい庁舎

機能的 自然エネルギーを取り込み省エネルギーに対応

自然光と自然通風を取り入れるエコシャフト(光庭)を執務空間に面して設置するなど、町の気候風土を環境性能に活かします。

機能的 ZEB Readyの認証取得

省エネルギー性能が高く、環境に配慮した建物の省エネルギー性能指標の1つである「ZEB Ready」の認証取得を目指します。

設計方針Ⅴ 町民の参画と協働を支える庁舎

柔軟性 屋内外一体となった様々な使い方に対応

屋内の町民利用エリア（多目的ホール・ロビー・待合スペースなど）と、屋外の広場等の連続的な利用が可能となる配置とし、町民にマルチに利用できる場所として整備します。

柔軟性 町民の多目的な活用に柔軟に対応

幅広い用途に対応するため、各会議室や議場・多目的ホールには可動式の什器や間仕切りを採用し、様々な大きさに変えることのできるフラットな空間として整備します。

<凡例>

機能的 メインコンセプト「シンプルで機能的な構成」を補完する具体的な設計方針

柔軟性 メインコンセプト「多様性や変化に対応する柔軟性」を補完する具体的な設計方針

2 計画地概要・建物計画概要

(1) 計画地概要

地 名 地 番：群馬県邑楽郡大泉町日の出188番、
住吉2742番2

防火地域等：指定なし

建 ぺ い 率：60%

容 積 率：200%

斜 線 制 限：道路斜線（勾配1.25 適用距離20m）

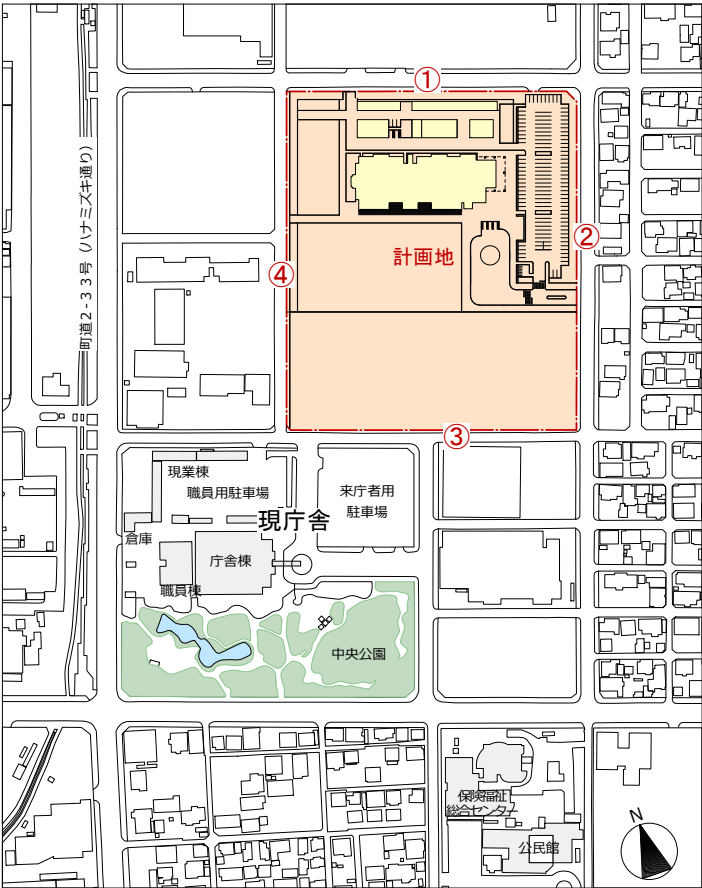
隣地斜線（勾配1.25 立上り20m）

北側斜線（なし）

日 影 規 制：測定面^{（※1）}（平均地盤面+4.0m）

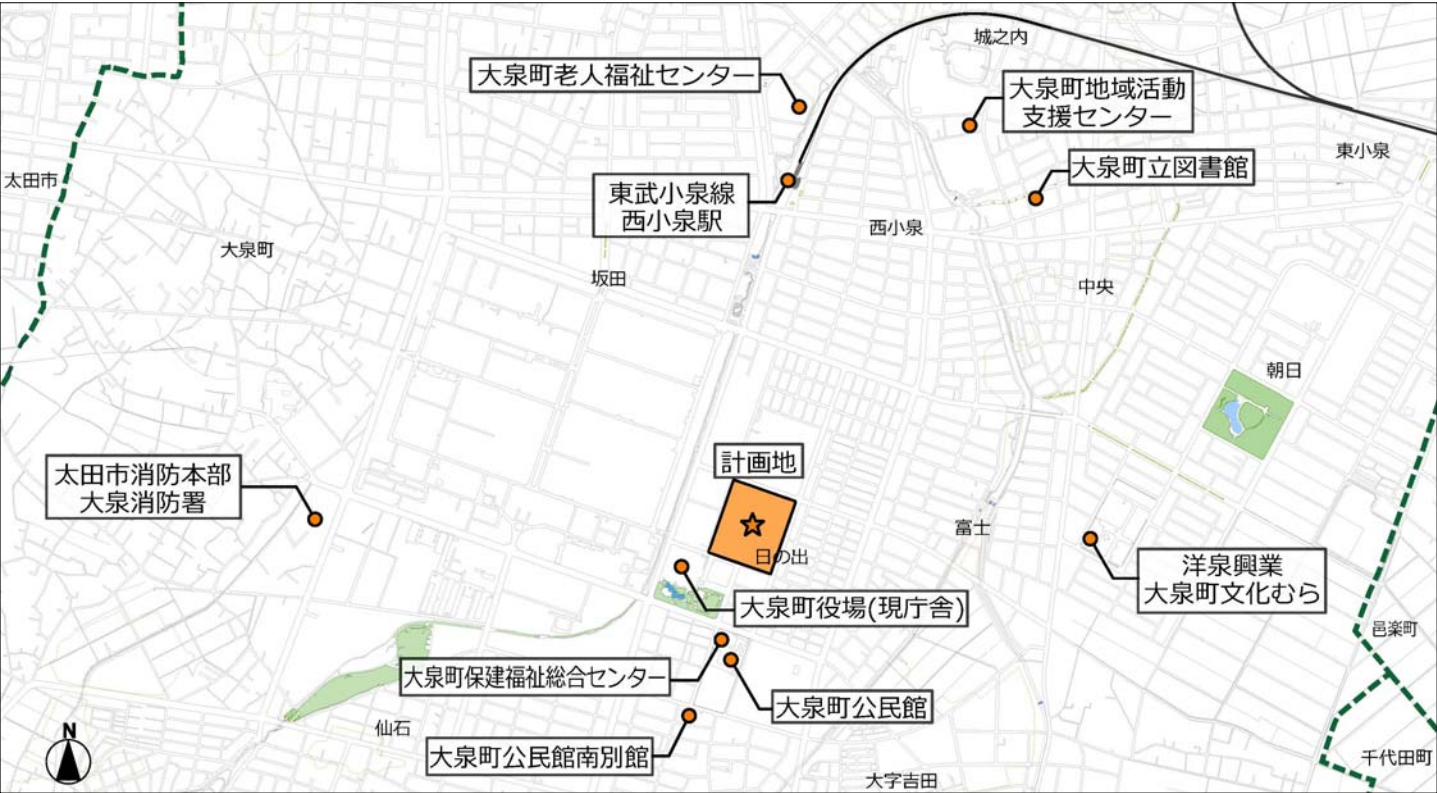
規制時間^{（※2）}（4時間/2.5時間）

接 道：① 北側（42条1項一号道路）
2級路線町道22号線 幅員14.9～15.1m
② 東側（42条1項一号道路）
7ブロック町道23号線 幅員15.0m
③ 南側（42条1項一号道路）
7ブロック町道 8号線 幅員9.0m
④ 西側（42条1項一号道路）
7ブロック町道26号線 幅員8.0m



付近見取図

（※1）建築物が周囲の地面と接する位置の平均の高さにおける水平面（平均地盤面）からの高さ。建築基準法による日影規制を検討するうえでの基準となる。
（※2）冬至日の午前8時～午後4時までの8時間のうち、規制範囲の測定面において、建築物の日影を何時間以内としなければならぬかの規制時間を示す。規制範囲と規制時間の関係は、敷地境界線から5m～10m外側の範囲で4時間以内、10m超外側の範囲で2.5時間以内となる（規制範囲は周辺道路幅員等に応じた緩和規定あり）。



案内図

(2) 建物計画概要

■ 建築概要

- 主要用途：庁舎
- 規模：地上3階（R階：塔屋）
- 構造種別：鉄筋コンクリート造
（プレキャストコンクリート造）
一部鉄骨造
- 建築物の高さ：約17.5m
- 延床面積：約8,600㎡（計画地全体）
約7,192㎡（庁舎のみ）
- 建築面積：約4,500㎡（計画地全体）
約3,087㎡（庁舎のみ）
- 駐車場台数：来庁者用150台
（思いやり駐車場3台を含む）
公用車用66台
- 駐輪場台数：来庁者用24台

■ 構造概要

- 耐震安全性の目標：I類、A類、甲類
- 構造形式：耐震構造、
床免震構造（サーバー室等）
- 架構形式：純ラーメン構造
- 基礎形式：杭基礎

■ 電気設備概要

- 受変電設備：キュービクル式
- 発電機設備：屋外用ディーゼルエンジン低騒音型
連続運転：72時間(3日分)
（備蓄燃料）
連続運転：168時間(7日分)
（途中給油）
- 太陽光発電設備：あり
- 電灯設備：LED照明（昼光・人感センサー、タイマー制御等）
- 情報・通信設備：構内情報通信網配管設備、情報表示設備（電気時計、館内インフォメーション）、映像・音響設備（議場・委員会・議員出退表示設備含む）、誘導支援設備（インターホン、トイレ呼出、誘導音サイン）、テレビ共同受信設備等
- 防災設備：非常用照明設備、誘導灯設備、業務兼用型非常放送設備、自動火災報知設備
- 防犯設備：監視カメラ設備

< 庁舎各階床面積表 >

階	床 面 積
R 階	約 24 ㎡
3 階	約 1,793 ㎡
2 階	約 2,450 ㎡
1 階	約 2,925 ㎡
合 計	約 7,192 ㎡

< 各棟面積表 >

棟	延床面積	建築面積
庁 舎 棟	約 7,192 ㎡	約 3,087 ㎡
公用車庫・現業棟	約 1,329 ㎡	約 1,334 ㎡
職員用駐輪場	約 40 ㎡	約 40 ㎡
来庁者用駐輪場	約 25 ㎡	約 25 ㎡
ゴ ミ 庫	約 14 ㎡	約 14 ㎡
合 計	約 8,600 ㎡	約 4,500 ㎡

■ 空調設備概要

- 空調設備：執務室・共用部など（コージェネレーションシステム＋排熱投入型吸収式冷凍機）、その他（電気ヒートポンプ）
- 換気設備：居室（第1種換気）、倉庫等（第3種換気）、湯沸、便所等（第3種換気）
- 排煙設備：自然排煙
- 自動制御設備：ビルエネルギー管理システム(BEMS)

■ 給排水衛生設備概要

- 衛生器具：節水型器具〔大便器：壁掛型(中水仕様)、小便器：壁掛け型(中水仕様)、自動水栓、節水・節湯型水栓〕
- 給水設備：給水系統
上水、雑用水(井水利用)の2系統
給水方式
上水、雑用水とも受水槽＋加圧給水方式
- 給湯設備：電気熱源による局所給湯方式
- 排水設備：（汚水・雑排水）屋内分流、屋外合流の上公共下水道に接続
（雨水）雨水流出抑制対策の上、公共雨水管に接続
- 消火設備：屋内消火栓、連結送水管、パッケージ消火、消火器
- ガス設備：都市ガス（中圧）

3 配置計画

(1) 配置計画のポイント

(ア) 周辺の住環境に配慮した配置

- ① 庁舎は計画地の北側寄り中央に、建物の正面を南側に向けて配置し、広場や将来を見据えた公共的活用空間を正面に見渡せる配置とします。
- ② 庁舎と計画地周辺の戸建住戸との外壁間の離隔距離を、約55m確保することで、周辺（特に北側・東側）の住環境への日照等に影響を及ぼさないよう配慮します。

(イ) 安全でアクセスしやすい動線

- ① 冬の強い北西風に配慮して、来庁者用出入口は建物の南面とし、来庁者は主に東側の正門から来庁することを見据えて、東側にメインエントランス、西側にサブエントランスを設けます。
- ② 計画地内の主要な通路には歩道を整備し、歩行者と車両の動線を分離して安全な通行に配慮します。

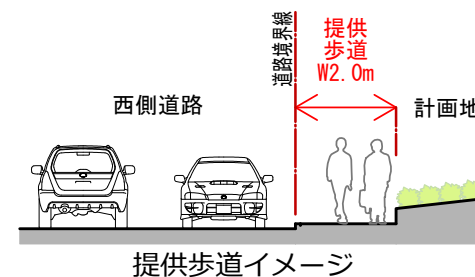
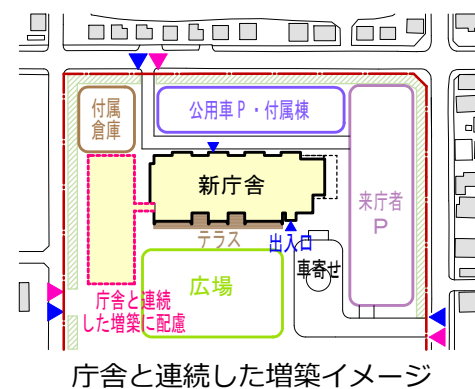
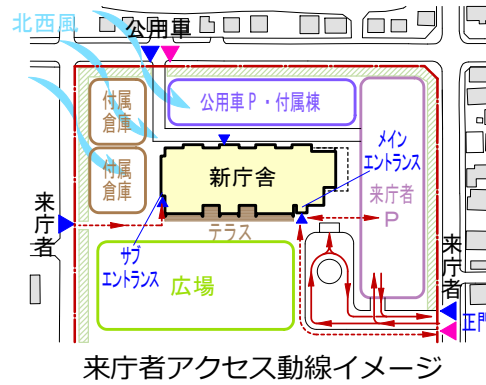
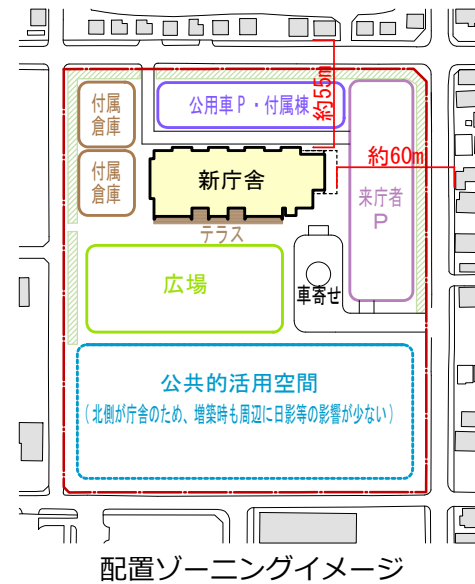
<凡例> → 来庁者動線(歩行者)
→ 来庁者動線(車)

(ウ) 庁舎との連続的な増築にも配慮

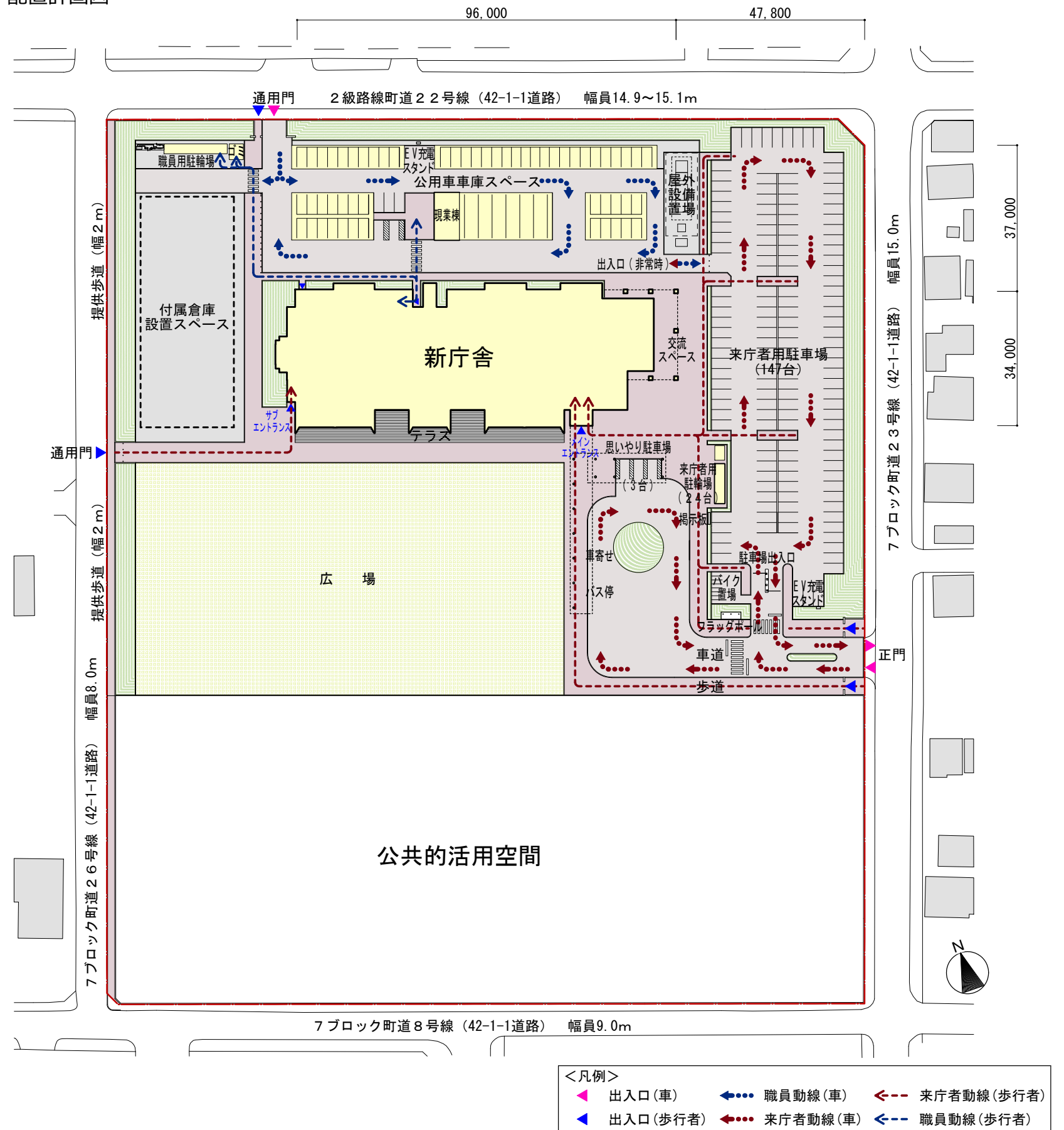
- ① 将来的な公共施設の建替再整備に備えて、庁舎西側に空きスペースを確保し、庁舎からの連続した増築を行いやすくします。

(エ) 周辺道路の安全な通行に配慮

- ① 計画地を囲む周辺道路における歩行者の安全な通行に配慮し、歩道の整備されていない西側道路に面して、幅員2mの提供歩道を整備します。



(2) 配置計画図



配置計画図 S=1/1,200

4 階構成と平面計画の考え方

(1) 階構成と平面計画のポイント

(ア) 3階建てとして建物高さを抑え、周辺の住環境に配慮

- ① 来庁者の利用する窓口や関連する執務ゾーン、待合ゾーンなどは、移動の負担の少ない1・2階に集約し、3階には議会・会議ゾーンを集約して、全3階建ての明快な階構成とすることで、建物高さを抑え、戸建住宅の多い周辺の住環境に配慮します。
- ② 東西に長い建物形状のうち、北側にはバックヤードゾーンを多く配置し、北側に面する窓を少なくすることで、北側住戸への視線に配慮します。また、中間部にエコシャフト（光庭）を設けることで、建物内の採光・通風の通り道を確保します。

(イ) 一目で行き先がわかる移動がしやすいレイアウト

- ① メインエントランスに面して受付を配置し、受付から窓口、階段、E V、トイレが見通しやすく、案内しやすいように配慮します。
- ② 窓口は東西方向に直線配置とし、見通しやすく方向感覚を失わないように配慮します。
- ③ 階段・トイレは、移動距離が長ならないよう各階に分散して配置します。また待合ゾーンには1～2階の移動を補完する連絡階段を設け、複数窓口利用時の移動にも配慮します。
- ④ 1・2階執務室内の中央部分には連絡階段を設け、業務の効率的な連携と職員同士のコミュニケーションに配慮します。

(ウ) セキュリティを確保するため来庁者と職員のエリアを分離

- ① 機密情報や町民の個人情報などの漏洩を防ぐため、来庁者エリアと職員エリアを分離することにより、高いセキュリティを確保します。

（エ）独立性を高めた町民利用エリア

- ① 町民の多目的利用を想定している1階の多目的ホールや3階の会議室及び議場は、利用者のアクセス動線をまとめることで管理しやすい平面構成とします。

(才) 可変性が高く、心地の良い執務空間

- ① 主要な執務空間は、均質な大空間で自由度の高い構成とし、機構改革や働き方の変化に柔軟に対応できるユニバーサルレイアウトを導入します。

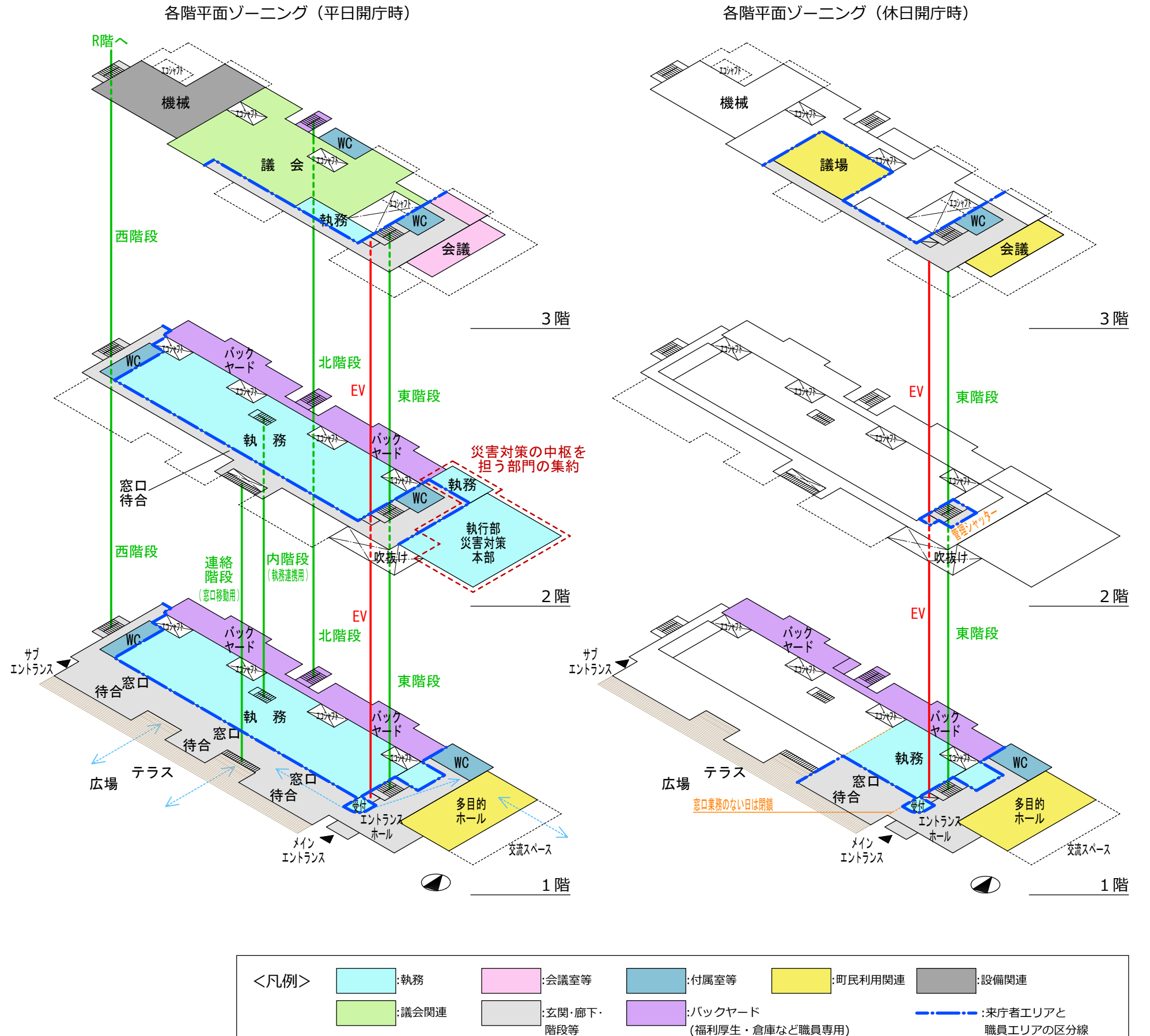
(力) 災害発生時には迅速に防災拠点に移行

- ① 災害対策の中枢を担う部門を、2階東側に集約することで、災害時における災害対策本部の迅速な設置及びスムーズな活動を実現します。

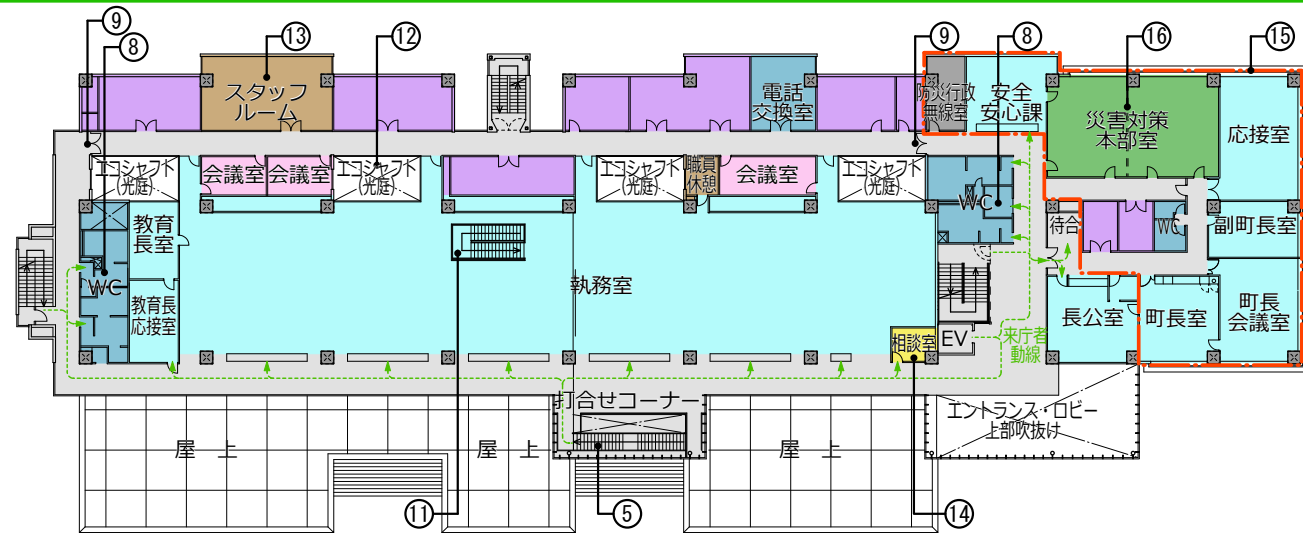
(キ) 屋外空間との連携

- ① 待合の南側にはテラスを整備し、広場との連携した利用にも配慮します。
- ② 多目的ホールの東側に交流スペースを整備し、屋内外の一体的なイベント等の利用に配慮します。

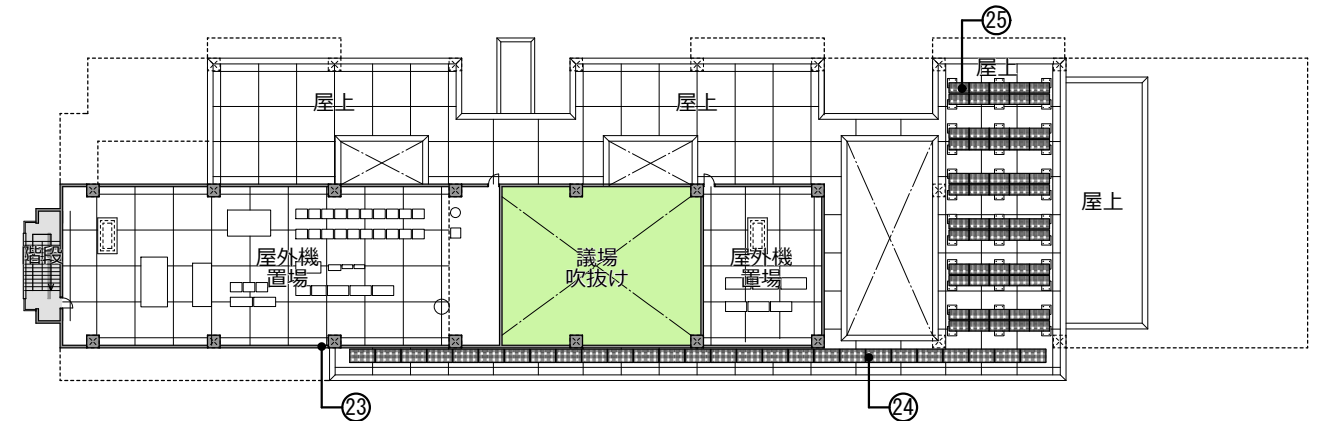
(2) 各階ゾーニング計画



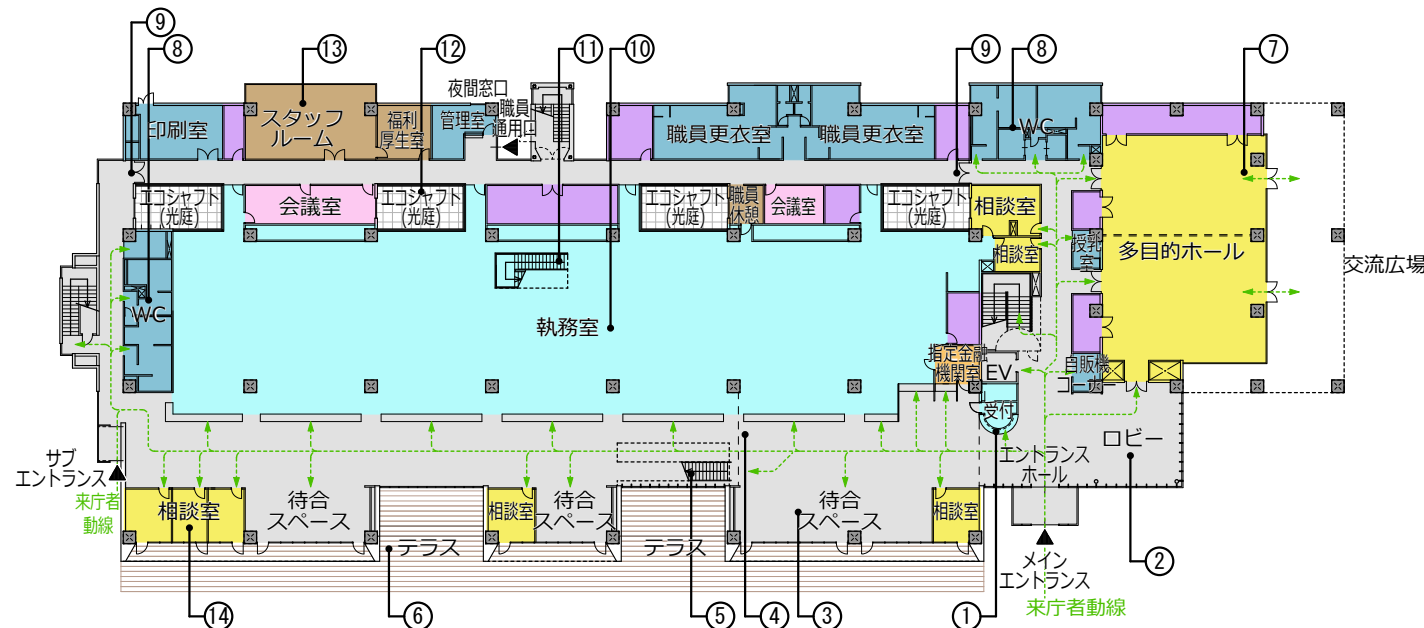
5 各階平面計画



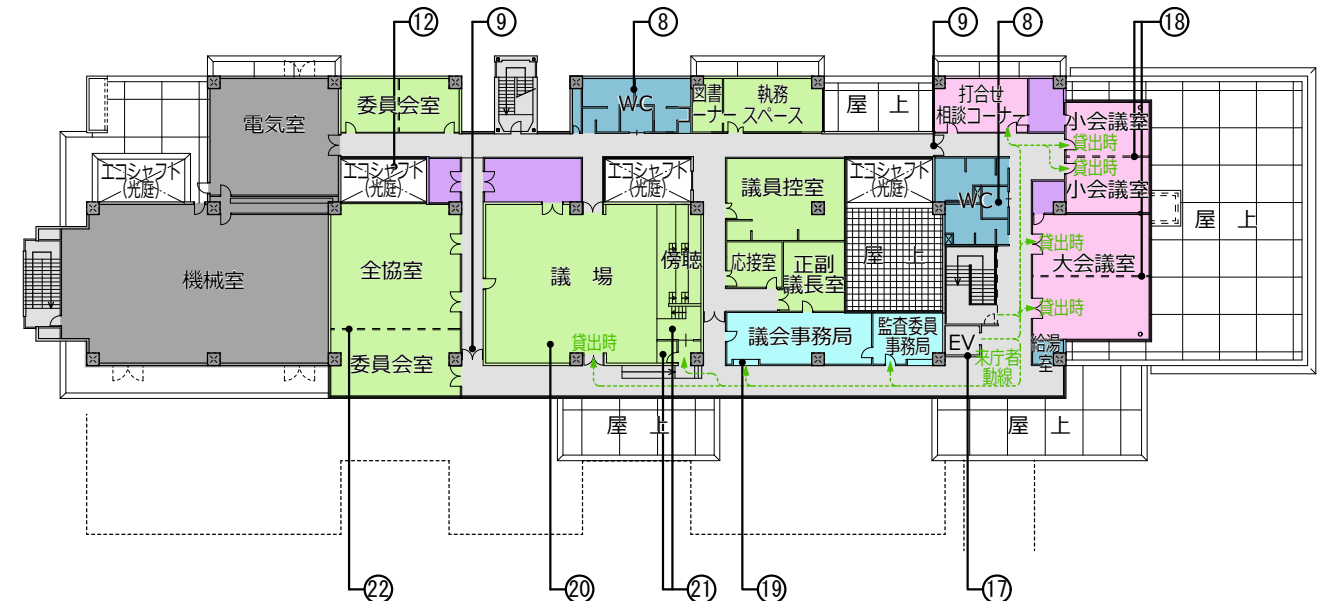
2 階平面計画図



R階平面計画図



1 階平面計画図



3 階平面計画図

① エントランスホール メインエントランスからわかりやすい位置に受付・エレベーター・階段を整備	② ロビー 来庁者用のロビーは多目的ホールでのイベント時にも活用	③ 待合スペース 窓口利用が多い課をエントランス近くに配置し、待合スペースを十分に確保	④ 休日窓口 休日窓口は明快なセキュリティ区画を形成し、管理のしやすさに配慮	⑤ 連絡階段 来庁者の1、2階窓口移動に配慮した連絡階段	⑥ テラス 南側広場との連続的な利用に配慮	⑦ 多目的ホール 多目的ホールと交流広場の屋内外一体利用にも配慮	⑧ トイレ 1階東側トイレは多くの来庁者の利用を想定し、十分な個数の便器や思いやりトイレ、広めトイレを整備 男女トイレ、思いやりトイレは、東西に分散して配置	⑨ 管理扉 来庁者エリアと職員エリアを分離することにより高いセキュリティを確保	⑩ 執務室 ユニバーサルレイアウトを採用し、組織改変にも柔軟に対応可能な執務室	⑪ 内階段 執務室内に設けた階段により、他課との効率的な連携と職員同士のコミュニケーションに配慮	
⑫ エコシャフト 分散配置したエコシャフト(光庭)により自然採光と通風を確保	⑬ スタッフルーム 職員の休憩食事等に利用するスタッフルームを1、2階に配置	⑭ 相談室 個別の相談室を整備し、相談内容に応じたプライバシーに配慮	⑮ 災害対策本部関連室 災害対策本部関連室の集約により、迅速で綿密な災害対応に配慮	⑯ 災害対策本部室 災害時は移動間仕切を開放し、広い災害対策本部として使用可能	⑰ エレベーター 15人乗りの福祉対応型トランク付で様々な利用に配慮	⑱ 会議室 会議室は移動間仕切により、様々な人数や使い方に対応した広さと室数を確保	⑲ 議会事務局 来庁者動線に沿って配置し、議会エリアへの出入を受付	⑳ 議場 可動家具を採用したフラットな議場は多様な利用が可能	㉑ 傍聴席 車椅子使用者用傍聴席、親子傍聴席を設け、全ての人の利用に配慮	㉒ 全協室・委員会室 移動間仕切を開ければ大空間となり、町民の傍聴エリアを確保	㉓ 屋外機置場 目かくし壁を設置し周辺への遮音と景観の向上に配慮
㉔ 太陽集熱器 R階屋上部分東側・南側の日照条件の良い位置に南面して整備	㉕ 太陽光発電設備 R階屋上部分東側・南側の日照条件の良い位置に南面して整備	<凡例> : 執務空間 : 付属室等 : 町民利用関連 : 設備関連 : 会議室等 : 倉庫等 : 福利厚生 : 議会関連 : 玄関・廊下・階段等 : 防災関連 : その他 : 災害対策本部関連室 N S=1/600									

6 立面・外観意匠計画

(1) 基本方針

(ア) 周辺景観になじむボリューム構成

新庁舎は3階建てとなりますが、建物ボリュームを分節し、階段状の外壁とすることで、大きな壁面をつくらず、戸建て住宅の建ち並ぶ周辺の街並みになじむ景観を構成します。

(イ) メンテナンス性に配慮した外装材の採用

新庁舎の外装材は、華美な装飾を避け、アルミパネル、セメントボード、アルミカーテンウォールなど、汚れに強く、ひび割れ等のおきにくい材料を選定し、将来的なメンテナンスのしやすさに配慮します。

(ウ) 良好な日照・通風等の環境を建物内に取り入れる南側立面

新庁舎の正面となる南側の立面は、各所に設けた庇や、ガラスとパネルのリズミカルなピッチで構成するカーテンウォールにより、適度に日射を遮りながら、南側に広がる広場に向けて多くの開口部を設け、良好な日照・通風等の環境を建物内に取り入れます。



南東側の外観イメージ

7 断面計画

(1) 基本方針

(ア) 主要な執務室等は直天井・フリーアクセスフロアを採用

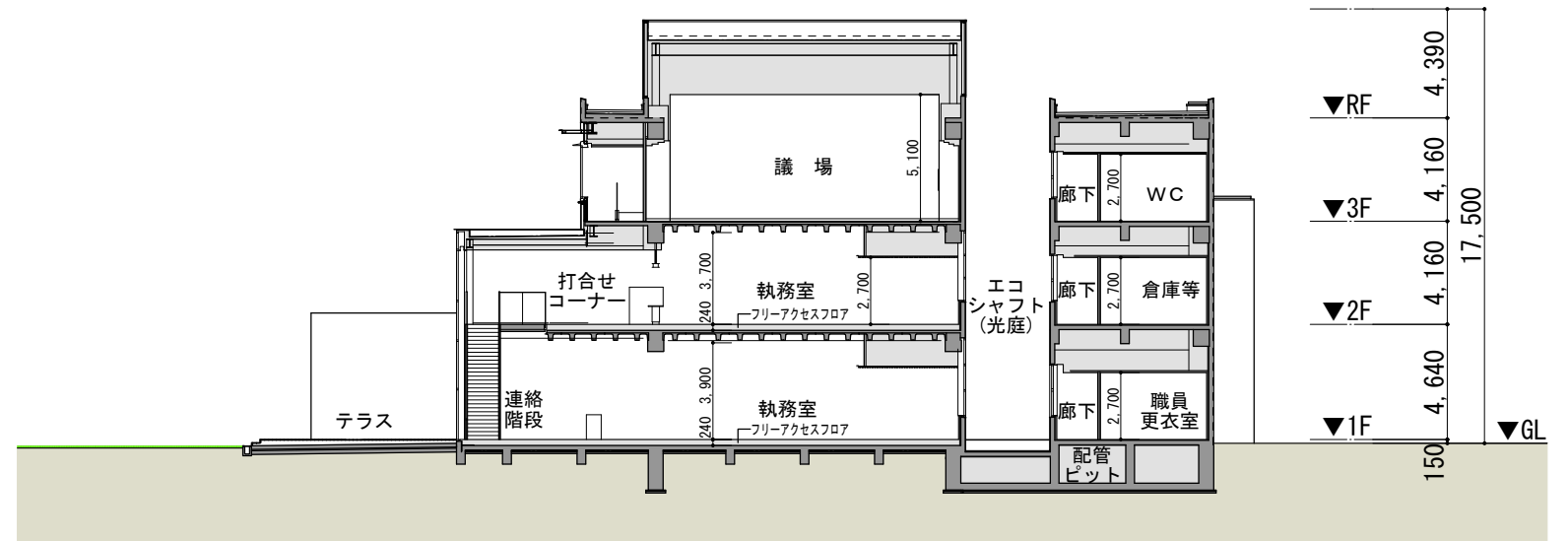
- ① 主要な執務室等は、プレキャストコンクリートのコンクリート仕上りを活かした直天井とし、大地震時でも天井落下の心配がなく使い続けられるよう安全性に配慮します。
- ② 床構造躯体の上に一定の高さの空間を取り、二重に床を構成するフリーアクセスフロアを採用し、二重となった空間部分で、オフィス機器への電源配線や通信用配線を行うことで、機構改革や働き方の変化が必要となった際には、大きな改修工事を行うことなく、容易にレイアウト変更等を行うことが可能となります。

(イ) 室の大きさや用途に応じて天井高さを設定

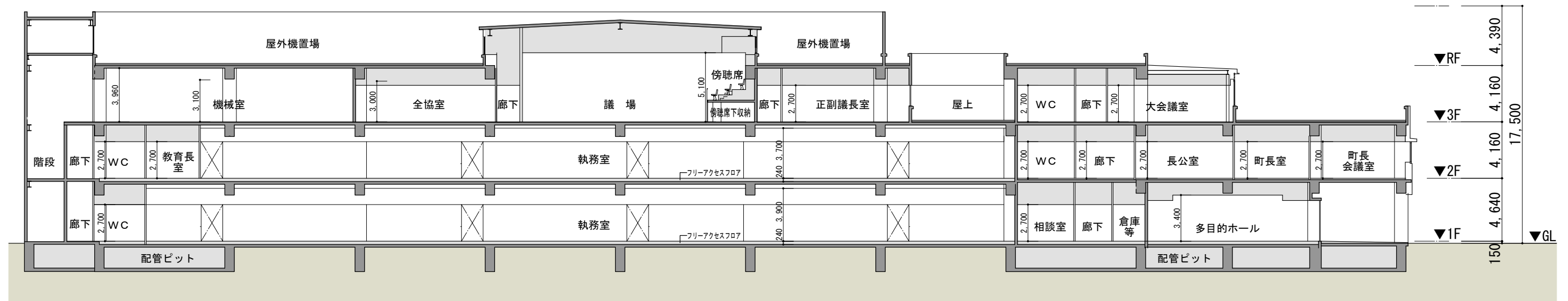
- ① 各室の天井高さは2.7mを標準とし、室の大きさや用途に応じて、適切な高さを調整して採用します。
- ② 議場の天井高さは約5.1mを確保し、ゆとりのある議場にふさわしい空間を構成するとともに、什器を収納しフラットな床とすることにより、高天井を活かした多目的な利用を可能とします。

(ウ) 来庁者用の階段は、昇降のしやすさに配慮

- ① 来庁者が使用する階段は、ユニバーサルデザインの方針に基づく昇降のしやすい蹴上げ・踏面寸法等の形状とし、上下階のスムーズな移動に配慮します。



短辺方向断面計画図 S=1/300



長辺方向断面計画図 S=1/300

8 内観意匠計画

(1) 基本方針

(ア) 明るさ・心地よさを感じさせる内装

- ① 多くの町民が利用する施設として、明るさを感じられる色調の内装を採用し、来庁者も職員も快適に過ごせる空間とします。
- ② 手が触れる部分には木材を積極的に使用し、自然素材の持つ質感・触感を活かした内装とします。

(イ) メンテナンス性に配慮した内装

- ① 汚れにくく、耐久性の高い内装材を採用し、日々の清掃メンテナンスのしやすさに配慮します。

(ウ) 安全・安心な内装

- ① シックハウス症候群への対策として、ホルムアルデヒド発散の恐れのない建材〔建築基準法規制対象外（等級F☆☆☆☆）〕など、安全性の高い建材を採用し、町民及び職員が安心して利用できるよう配慮します。
- ② フラットでつまずきにくく、滑りにくい床材を採用するとともに、階段部などは明度差や輝度比をしっかりと確保し、安全な歩行移動に配慮します。
- ③ 大空間の執務室は、天井材を貼らずに構造体を表わすデザインとするほか、軽量の天井材を採用するなど、地震災害時の揺れにも安全な仕様とします。



1階エントランスホールイメージ



1階執務室・待合スペースイメージ

(1) 耐震安全性の確保

災害応急対策活動を行う施設として、「官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準及び同解説」の耐震安全性の目標として、構造体をⅠ類、建築非構造部材をA類、建築設備を甲類とします。

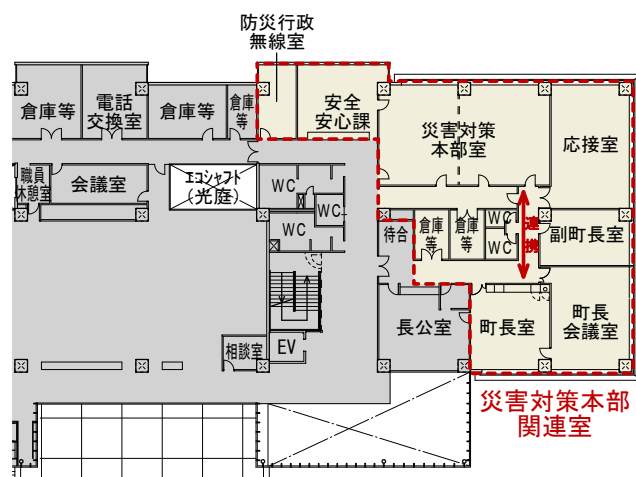
部位	分類	耐震安全性の目標	具体的な施策
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	① 構造体の大地震動に対する変形(層間変形角)の制限 ② 構造計算時の耐力の割増(一般の建物の1.5倍)など
非構造部材	A類 (特定室及び外部)	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、または危険物の管理のうえで支障となる非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保と二次災害の防止に加えて十分な機能確保が図られている。	① 大地震動時の非構造部材(屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、屋外工作物など)の損傷、移動、脱落等防止のための耐震設計 ② 大地震動に対する二次災害の防止を図るため、非構造部材の耐火性能、防煙、防火性能の確保 ③ 家具・備品等の転倒や移動等の防止対策 ④ サーバールーム・防災無線室は免震床による機器の損傷防止対策など
建築設備	甲類 (一般室)	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。	① 建築設備の信頼性の向上を図る(地震動に強い設備機器、自立性の高い設備機器の採用、設備システムの冗長化など) ② 大地震動後も機能する必要がある設備機器や配管等は、構造体や非構造部材の挙動からの波及災害を受け難いよう配慮など

(2) 防災拠点への迅速な移行と連携

災害対策本部室を、町長室、副町長室のある執行部エリアに配置し、安全安心課及び防災行政無線室と近接することで、綿密な連携を行えるよう配慮します。

また、災害規模に応じて隣接する中会議室との間の可動間仕切りを開放することでより大きな部屋として活用し、円滑な災害対策活動を実現します。

なお、災害対策本部室は、平常時には、町の重要施策を審議・決定する庁議などのほか、部署間の総合調整を行うための会議室として利用します。



2階 災害対策本部関連室の集約イメージ

(3) ライフラインの確保

(ア) 電力の確保

商用電力の途絶対策として、地下タンクに貯蔵する燃料(軽油または重油)を使用する非常用発電機、太陽光発電設備、耐震性の高い中圧ガス導管より引き込んだガスを熱源として用いるコージェネレーションシステムを用いて電力を確保し、発災後1週間程度、商用電力断絶状態で業務の継続を可能とします。(非常用発電機は3日間に1度程度燃料の給油を想定)

(イ) 通信・連絡網の確保

ケーブルの断絶リスク分散のため、インフラの二方向引込または複数回路引込等にも対応可能とします。

(ウ) 給水(上水・雑用水)機能の確保

断水時の災害用水として、飲用水は受水槽に貯留する水量及び防災備蓄倉庫への備蓄により確保し、飲用水以外は地下帯水層より引込む井戸水を利用します。

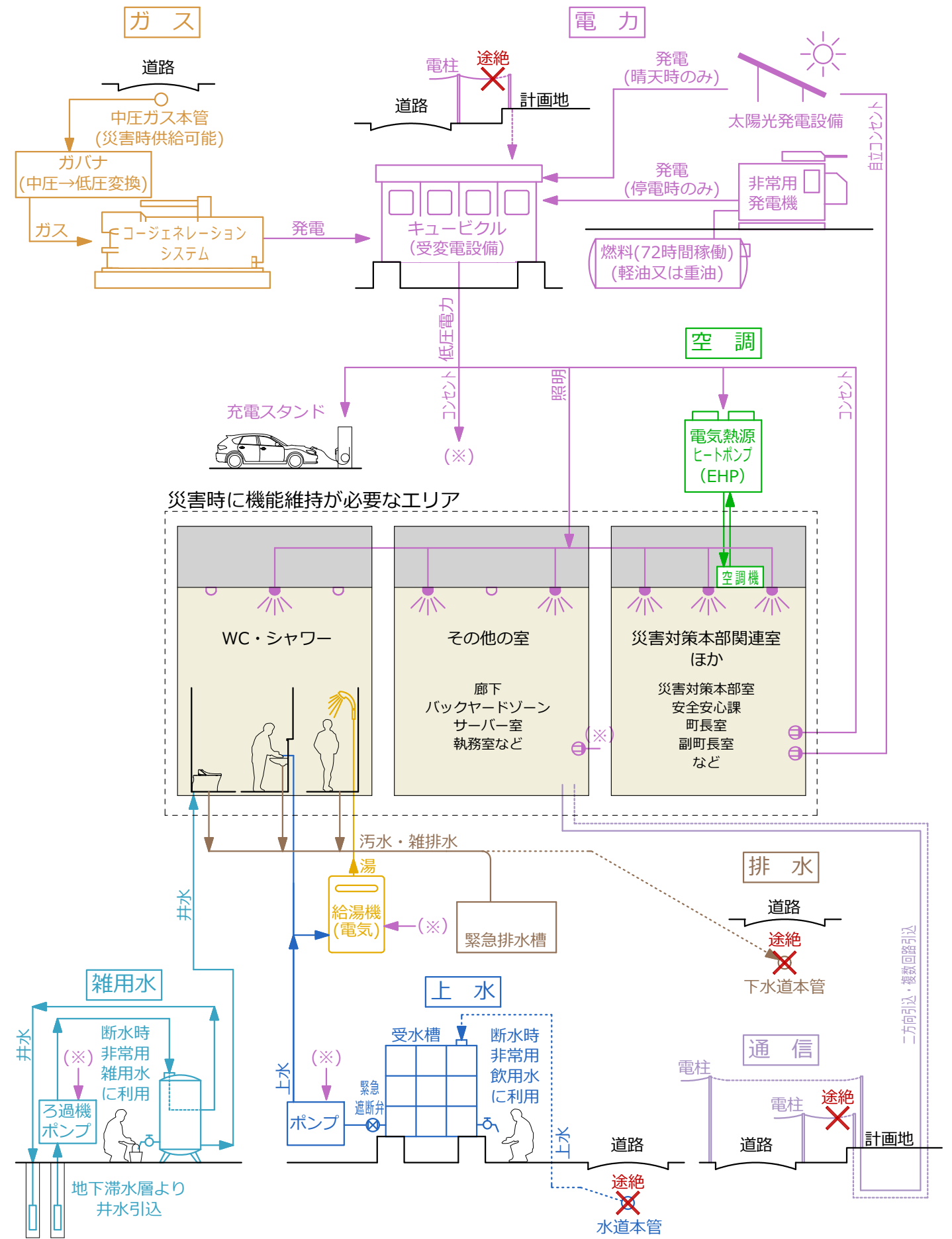
(エ) 排水機能の確保

公共下水道への放流が不能になった場合に備え、臨時排水槽を設け、排水機能を確保します。

(オ) 空調機能の確保

災害対策の上で重要な室の空調は、電力消費を抑えた高効率な空調方式を選定し、非常用発電機及びコージェネレーションシステムで発電された電力を使用し、災害時の一部空調稼働を可能とします。

※ 複雑な表現を避けるため、設備系統は簡略化・省略化した表現としております。



新庁舎の災害時ライフライン確保イメージ

(1) 環境計画のポイント

(ア) 自然エネルギーの利用

- ① 執務室の北側に設けたエコシャフト（光庭）により、執務室への自然採光（間接光）を取り入れるとともに、中間期には自然通風を確保し、自然エネルギーを有効利用した快適な室内環境を整備します。
- ② 年間を通して水温が安定している井水を、一部の空調機器の予冷・予熱に利用します。また、雑用水としても利用します。
- ③ 太陽光発電設備を設置し、商用電力の使用量削減によるCO2削減に寄与します。また、エントランスロビーなど町民の目に触れる場所に太陽光発電のモニターを設置して発電量を“見える化”することにより、町民と職員の環境への意識向上を図ります。

(イ) 熱負荷の低減

- ① 建物は東西に長く、熱負荷の少ない南北面採光を基本とし、外部負荷を受けにくい形状とします。
- ② 外装には高性能の断熱材や、遮熱効果の高いガラス（Low-E 複層ガラス）などを採用し、エネルギー損失を抑えます。
- ③ 庇やブラインドの設置により、建物内への日射遮蔽性能を高めます。

(ウ) エネルギー・資源の有効利用

- ① コージェネレーションシステムの導入により、発電と空調を同時に行い、エネルギーを効果的かつ効率的に利用します。
- ② 各設備がエネルギー効率よく稼働できるよう、設備スペースを各所に適切に配置するとともに、エコシャフト（光庭）に給排気口を設けることにより、配管ルートを短縮化し、ファンやポンプなど搬送エネルギーの最小化に努めます。
- ③ LEDなど高効率の照明機器の採用を原則とし、人感センサー、昼光センサー、プログラムタイマーなどによる照明の制御を行うほか、作業（タスク）領域とそれを取り巻く周辺（アンビエント）を調度良く照らすことで、照明エネルギーの浪費を抑えます。
- ④ 各室の特徴に応じた空調制御の細分化や、床吹出・床ふく射空調の導入による居住域の効率的な空調より、空調エネルギーの浪費を抑えます。
- ⑤ エネルギー消費が高効率である機器の積極的な採用と、自動制御システム（BEMS）の導入により、効率的な各種設備のエネルギー運用を行います。
- ⑥ 自動水栓や節水型便器の採用により、省資源に配慮します。

(エ) エコマテリアル（環境への負荷が少ない材料）の使用

- ① リサイクル建材や、廃材を原料とした建材など、建設時や廃棄時に環境負荷の少ない材料を外構舗装やデッキ材などに採用します。
- ② 地上部の構造体にはプレキャストコンクリートを採用し、工場にて鋼製型枠の転用を行うことで、木製型枠材の省資源に努めます。

(オ) 建物の長寿命化

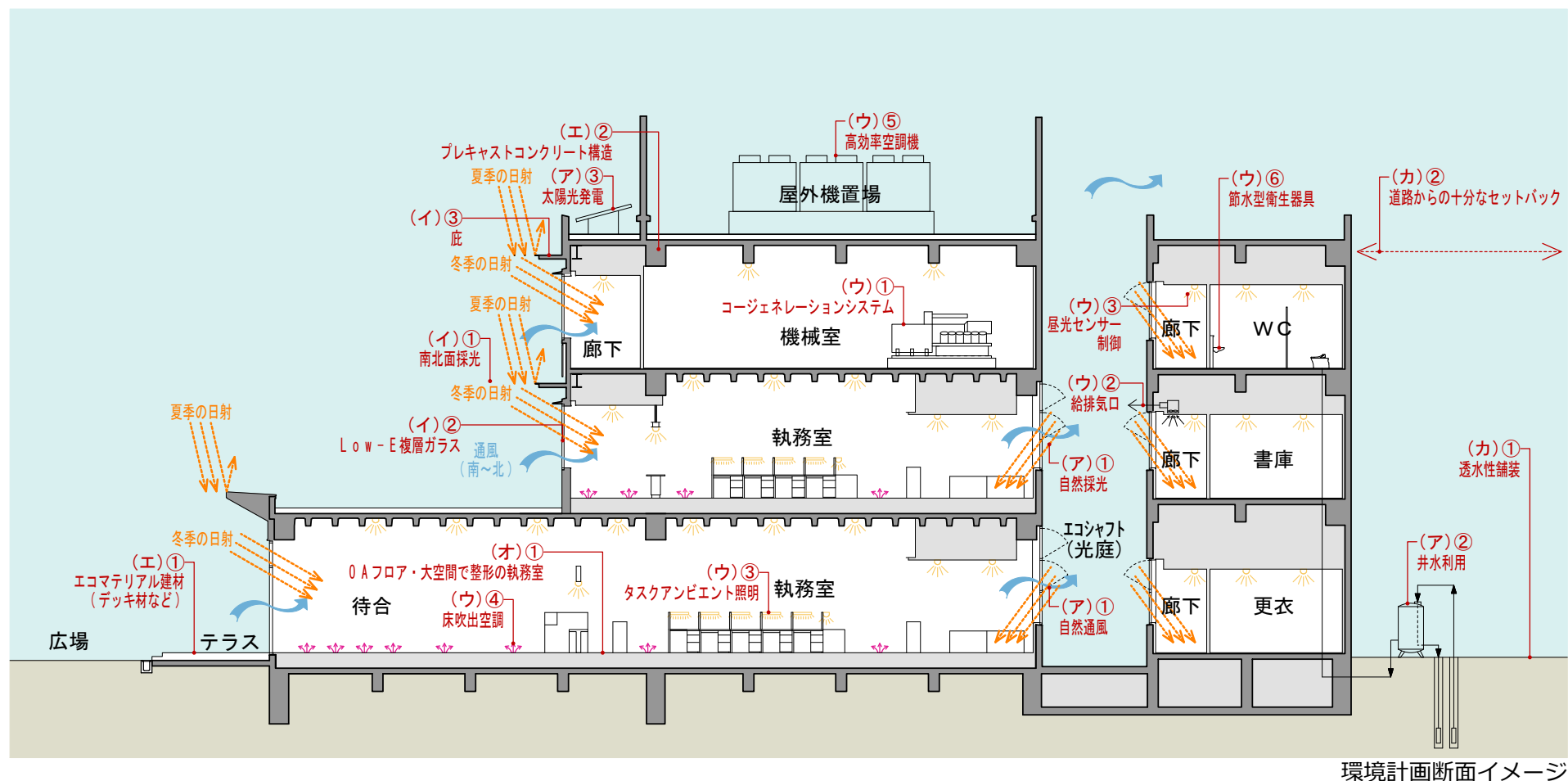
- ① 建物の物理的耐久性を高めるとともに、行政需要の変化への対応にも配慮した、柱が少なく整形で自由度の高い執務室の平面や、配置計画における将来増築スペースの想定、将来の更新・改修に配慮した設備スペースの確保など、庁舎の長寿命化を実現し、ライフサイクルCO2 を削減します。

(カ) 周辺環境の保全

- ① 雨水貯留浸透設備や敷地内緑化、透水性舗装の採用により、計画地外への雨水流出の抑制に努めるとともに、地下水の涵養に配慮します。
- ② 庁舎を周辺道路より大きくセットバックして配置することで、近隣住居への日照の確保や風害の防止に配慮し、周辺の良い環境を継続して保ちます。

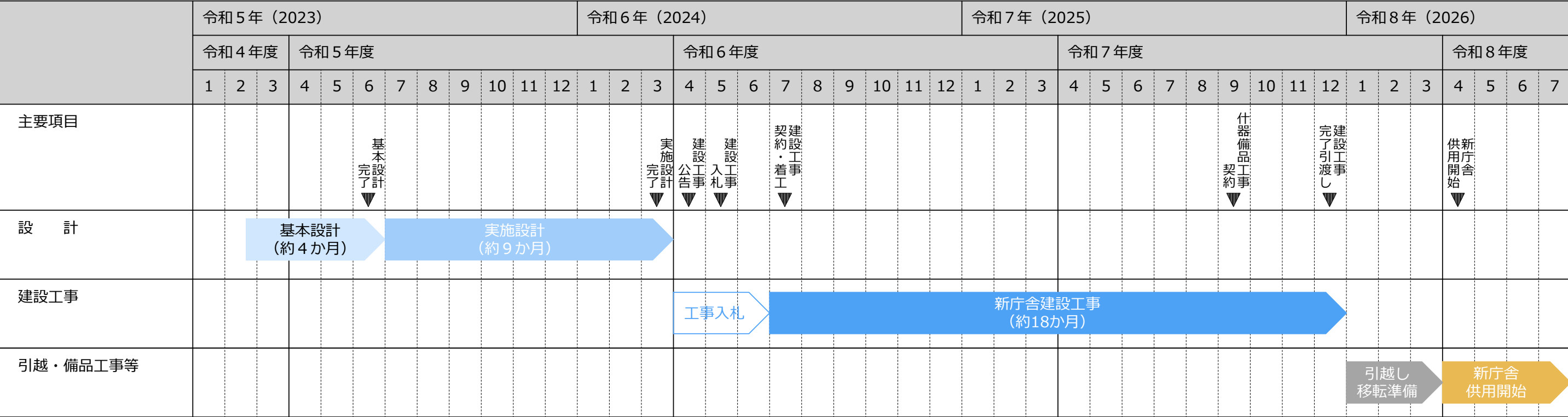
(2) 省エネルギー性能の達成目標

脱炭素社会に向けた取り組みとして、省エネルギー性能が高く環境に配慮した建物の省エネルギー性能指標の1つであり、一次エネルギー消費量を50%以上削減する「ZEB Ready」の達成を目指します。



11 事業スケジュール・概算事業費と財源計画

(1) 事業スケジュール



(2) 概算事業費

社会経済情勢による物価高騰などを踏まえ、現時点での概算事業費を次のとおりとします。なお、新庁舎整備事業費を抑制するため、建設工事費の縮減につながる工法や建材の検討など、実施設計段階においてもコスト管理に努めます。

表 概算事業費

区 分	金 額	備 考
I 調査・設計費	約 270,000,000 円	
II 建設工事費	約 6,310,000,000 円	
① 新庁舎建設工事	約 5,150,000,000 円	環境配慮対応費、防災対応費を含む
② 外構整備工事	約 870,000,000 円	外構・駐車場
③ 現庁舎解体工事	約 290,000,000 円	
III 付帯工事	約 420,000,000 円	什器費用等
合 計	約 7,000,000,000 円	

※ 令和5年6月現在の物価情勢における概算事業費となります。
※ 本体工事のうち環境配慮対応費では、環境負荷の低減に配慮した庁舎として、ZEB Readyの認証取得を目指します。
※ 現庁舎の解体は、杭引抜やアスベスト含有建材の除去等は別途とします。

(3) 財源計画

新庁舎整備事業の財源として、公共施設等整備基金と地方債などを想定しています。このほか、今後の設計内容に応じて活用可能な補助金を検討するなど、財政負担の軽減に努めます。

表 財源計画

区 分	金 額	備 考
I 公共施設等整備基金	約 1,000,000,000 円	
II 地方債	約 4,000,000,000 円	本体工事費、解体工事費等
III 一般財源	約 2,000,000,000 円	
合 計	約 7,000,000,000 円	